

潛在危險性

火災・爆発

- ・引火性・可燃性物質。
  - ・摩擦、熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。
  - ・フレアー燃焼効果により速やかに燃焼するものがある。
  - ・粉末、粉塵、削りくず、きりくず、旋盤による削りくず、又は裁断くずは、爆発したり、爆発的な激しさで燃焼するおそれがある。
  - ・溶融状態で輸送されることがある。
  - ・消火後再び発火するおそれがある。

健康

- ・火災によって刺激性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。
  - ・接触すると皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。
  - ・溶融物に接触すると皮膚や眼に激しい火傷を起こすおそれがある。
  - ・消火水が汚染を引き起こすおそれがある。

公共の安全

- ・まず、送り状記載の応急措置照会先に電話する。送り状がない場合や応答がない場合、関連機関のデータベース等に照会する。
  - ・直ちに、すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
  - ・関係者以外は近づけない。
  - ・風上に留まる。
  - ・低地から離れる

保護要

- ・ 空気呼吸器（SCBA）を着用する。
  - ・ 防火服は限られた防護をするに過ぎない。

通鑑

- ・風下に適切な避難距離をとる。
  - ・タンク、貨車あるいはタンク車が火災に巻き込まれた場合は、すべての方向に、適切な避難距離と適切な初期避難距離をとる。

緊急時の措置

大綱

- ・ 粉末消火剤、二酸化炭素、砂、土、放水や一般的の泡消火剤を使う。
  - ・ 散水、水噴霧又は通常の泡消火剤を用いる。
  - ・ 危険でなければ、容器を火災区域から移動する。

**タンク火災あるいは車／トレーラーの積荷火災**

  - ・ 消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
  - ・ 大火災の場合は無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する；これが不可能な場合にはその場所から避難し、燃焼させておく。
  - ・ 安全弁から音が発生したり、タンクが変色したときは直ちに避難する。
  - ・ 火災に巻き込まれたタンクから常に離れる。

瑞澳時

- ・すべての発火源を取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
  - ・漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

少量の乾燥したもの

- 漏洩物は清浄なシャベルを用いて、清浄な乾燥した容器に入れ、ゆるく覆いをして漏洩場所から移す。

大量のもれ

- ・水で湿らせ、防護囲いをして後で廃棄する。
  - ・排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

應急手冊

- ・被災者を新鮮な空気の場所に移す。
  - ・救急車を呼ぶ。
  - ・呼吸が停止している時は人工呼吸を行う。
  - ・呼吸困難の時は酸素吸入を行う。
  - ・汚染された衣服や靴を脱がせ、隔離する。
  - ・漏洩物に触れたときは、直ちに流水で皮膚あるいは眼を最低15 [20] 分間洗浄する。
  - ・皮膚に付着した固化した溶融物を取り除くには医者の助けがいる。
  - ・被災者を温め、安静にする。
  - ・医師に暴露物質名、防護のための注意を通知する。